

## 「小規模事業者持続化補助金」

相談無料

## 申請支援個別相談会

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

販路開拓など売上向上に利用できる有効な補助金ですが、しっかりとした経営計画をたて、その経営計画遂行に必要な経費について補助金を申請するというスタンスでなければ採択は難しいのが現状です。

そこで、小規模事業者持続化補助金の概要を聞きたい、経営計画書のブラッシュアップしたい、申請に関することを聞きたい、などについて個別相談会を開催いたします。当補助金を検討されている方は、ぜひ、お申込みくださいますよう、お願いいたします。

相談日 令和5年1月19日(木)

相談時間 ①10:00～11:00 ②11:00～12:00  
③13:00～14:00 ④14:00～15:00  
⑤15:00～16:00

※相談時間は60分間とさせていただきます。

開催場所 経済会館 4階 小会議室 (大和高田市大中106-2)

相談員 本田秀継氏 (中小企業診断士)

内容 小規模事業者持続化補助金公募要領の説明

事業計画に関するアドバイス、ブラッシュアップ

対象者 小規模事業者(卸小売業、サービス業については常時使用者  
5人以下、製造業その他の業種にあつては、20人以下)

申込方法 裏面申込書に必要事項ご記入のうえFAXでお申込み下さい。

※相談対応枠に限りがありますので、日程等がご希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。

## 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

○補助上限:[通常枠] 50万円 [賃金引上げ枠] 200万円  
[卒業枠] 200万円 [後継者支援枠] 200万円  
[創業枠] 200万円 [インボイス枠] 100万円

○補助率:2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

○対象経費:機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、設備処分費、委託・外注費

申込・お問合せ先

大和高田商工会議所 中小企業相談所

TEL 0745-22-2201 FAX 0745-22-2277

「小規模事業者持続化補助金」

申請支援個別相談会 申込書

事業所名		ご相談者名	
住 所			
電話番号		従業員数	
業 種	飲食 ・ 製造 ・ 建設 ・ 卸売 ・ 小売 ・ サービス ・ その他		
相談希望時間	① 10:00～11:00                      ② 11:00～12:00 ③ 13:00～14:00                      ④ 14:00～15:00 ⑤ 15:00～16:00 ※参加希望時間を○で囲んでください。(一つ)		
相談内容			

※ご記入いただきました個人情報は、当説明会の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

大和高田商工会議所 中小企業相談所 行き

**FAX : 0745-22-2277**

【注意事項】

- ★発熱のある方、体調不良の方、感染の疑いがある方はご遠慮ください。
- ★マスク着用、手洗い、咳エチケット、手指アルコール消毒にご協力ください。